

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名 教育委員会事務局 生涯学習政策課

事案番号	12304
実施事案名	第4次まつやま教育プラン21（改訂版）（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	現行の「第4次まつやま教育プラン21」は、令和元年度から5年度までの5年間を計画期間としていましたが、本市の最上位に位置付けられる計画である「第6次松山市総合計画」がコロナ禍の影響により基本構想の計画期間を2年間延長したことを受け、当プランの計画期間も2年間延長することを、令和5年第1回教育委員会定例会で決定しました。 また、合わせて、延長に当たっては、指標の目標年度を更新するほか、社会情勢の変化等を踏まえた内容の見直しを行います。
策定根拠となる法令等	教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項
政策等の案の関係資料	第4次まつやま教育プラン21（改訂版）（案）の概要 第4次まつやま教育プラン21（改訂版）（案）

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和5年12月28日（木）
------------	---------------